

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 文化・スポーツ振興部

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H22.4.1	平成22年度、長崎歴史文化博物館・長崎県美術館収蔵資料データ整理事業(2)美術館作業	1,965,600	長崎市出島町2-1 財団法人 長崎ミュージアム振興財団 理事長 松藤 悟	<p>長崎県美術館のセキュリティは、大きく4ゾーンに分かれている。 一般来館者を含め誰でも出入りできるゾーン (ショップ、講座室、カフェ、エントランス等) 作品が展示されている展示室ゾーン 職員のみが出入りできるゾーン (事務室、研究室、書庫、館長室、会議室等) 学芸員のみが出入りできるゾーン (収蔵庫、一時保管庫、修復室、荷解き室、写真撮影室等) セキュリティレベル、 < < < となっている。 特に収蔵庫、一時保管庫等では、スタッフカード、暗証番号、静脈認証の3つのキーが必要である。 本件業務は、美術館の収蔵する作品、資料、図書等の整理及びデータ入力作業であることから、その作業場所、上記 および のゾーンでの作業となる。これらのゾーンでの資料データ整理業務を遂行するには、美術館スタッフもしくは学芸員と一緒に入退室を行うことはもちろん、整理作業・データ入力等も常に学芸員の指示を受けながら進めねばならない。 第三者へ本業務を委託した場合、高セキュリティゾーン()での万が一の事故(作品・図書・資料に対する)に対して、責任を負いきれない。県民の貴重な財産である美術作品・図書・資料の管理を委任され、美術館を運営している長崎ミュージアム振興財団以外には本業務を遂行可能な信頼できる相手はいない。</p>	第167条の2 第1項 第2号
2	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H22.4.1	平成22年度、長崎歴史文化博物館・長崎県美術館収蔵資料データ整理事業(3)博物館作業	8,301,300	東京都港区台場2-3-4 株式会社 乃村工藝社 代表取締役社長 渡辺 勝	<p>長崎県歴史文化博物館のセキュリティは、大きく4ゾーンに分かれている。 一般来館者を含め誰でも出入りできるゾーン (ショップ、ホール、講座室、体験工房、レストラン、エントランス等) 作品が展示されている展示室ゾーン (常設展示、奉行所展示等) 職員のみが出入りできるゾーン (事務室、研究室、写真撮影室、工作室、館長室、会議室等) 学芸員のみが出入りできるゾーン (収蔵庫、一時保管庫、文書収蔵庫、閉架書庫、修復室等) セキュリティレベル、 < < < となっている。 特に収蔵庫、一時保管庫、文書収蔵庫等では、スタッフカード、暗証番号、静脈認証の3つのキーが必要である。 本件業務は、博物館の収蔵する作品、資料、図書等の整理及びデータ入力作業であることから、その作業場所は、上記 および のゾーンでの作業となる。これらのゾーンでの資料データ整理業務を遂行するには、博物館スタッフもしくは学芸員と一緒に入退室を行うことはもちろん、整理作業・データ入力等も常に学芸員の指示を受けながら進めねばならない。 第三者へ本業務を委託した場合、高セキュリティゾーン()での万が一の事故(作品・図書・資料に対する)に対して、責任を負いきれない。県民の貴重な財産である歴史資料・図書・資料の管理を委任され、博物館を運営している指定管理者(乃村工藝社)以外には本業務を遂行可能な信頼できる相手はいない。</p>	第167条の2 第1項 第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 文化・スポーツ振興部

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
3	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H22.4.1	平成22年度、長崎歴史文化博物館龍馬伝館観光・物産コンシェルジュ事業	29,306,550	東京都港区台場2-3-4 株式会社 乃村工藝社 代表取締役社長 渡辺 勝	<p>コンセルジュ事業は、県内外から龍馬伝館を訪れる観光客に対して、長崎の観光・物産の情報発信、龍馬伝館の満足度向上をはかり、長崎ファンをつくり、更なるリピーターを確保するため、無償で長崎県内の観光・物産の案内、博物館・龍馬伝館の案内を行い、あわせて龍馬伝館の長崎県における経済波及効果や、龍馬伝パーク&ライド事業の効果を分析するためのアンケート調査及びその整理作業等を行うものである。</p> <p>円滑に本事業を進めることは、長崎県観光連盟、長崎県物産振興協会の協力を得ることはもちろんのこと、博物館の龍馬伝館・常設展示・特別展示・ショップ・行事・駐車場運営等、博物館事業を熟知し現場で即対応できる者でなければできない。</p> <p>また、博物館という性格と品位を失わず、長崎県内の観光案内や物産販売等を行い、龍馬伝館・常設展示・特別企画展・イベント・駐車場等の運営と一体的に取り組む必要がある。</p> <p>以上のことから指定管理者として、博物館を管理運営し、今回龍馬伝館の主催者でもあり、龍馬伝パーク&ライド事業における駐車場管理者でもある、博物館指定管理社乃村工藝社以外に、信頼して事業委任できる相手方はいない。</p>	第167条の2 第1項 第2号
4	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H22.4.28	ウェブサイト「旅する長崎学」のリニューアル・更新等にかかるコンテンツ及びページの作成・作業・運用業務	2,127,720	佐世保市田原町11-17 有限会社 佐世保情報アカデミー 代表取締役 久田 裕己	<p>本ウェブサイトは、長崎県の歴史的魅力を観光に結びつける情報発信のツールとして開設したページであり、メインコンテンツは毎週更新を行うこととしている。この業務の遂行にあたっては、歴史・文化を素材として知的好奇心を掻き立てるような魅力のあるコンテンツをつくりあげることが肝心で、企画力や執筆力、編集力といった点が重視される。つまり、コンテンツの中身と技術的な面との双方において、受託できる体制・技術提案力・ノウハウ・取材経験・編集能力などが必要な業務内容であるため、競争入札には適しないものである。</p> <p>よって、施策の目的を達成するべく本業務を施行できる業者を選定する必要性から、公募型プロポーザル(平成22年3月15日公告)を実施して広く受託者を募り、「ながさき歴史発見・発信プロジェクト推進会議」の委員3名を含む7名の審査員で構成する審査会(平成22年4月20日開催)において受託能力を評価し、1者を選定した。</p>	第167条の2 第1項 第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 文化・スポーツ振興部

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
5	文化・スポーツ振興部	地域文化推進室	H22.4.22	長崎座 俳優工房 演劇制作業務委託	6,700,000	長崎市金屋町1-7 長崎座制作実行委員会 委員長 中村 満	<p>本事業は、演劇によるまちづくりとにぎわい創出を目指すため、演劇人の育成及び演劇公演を行い本県の魅力発信をねらいとしている。</p> <p>演劇事業は、講師、受講者、制作サイドが一体となって長期間に渡り創り上げていくため、講師との信頼関係、進行管理が重要である。また、人材育成も兼ねており、公演の成功だけでなく、その課程(ワークショップ)も重要であることから、委任の契約となり、競争入札に適さない。</p> <p>長崎座制作実行委員会は、県内の演劇の活性化を図ることを目的とし設立された団体であり、営利を目的とせず、放送局や長崎巡礼センター、NPO法人世界遺産長崎チャートラスト、高文連演劇部会で構成されており、運営ノウハウも持っている。</p> <p>よって、事業がより円滑に遂行されるために 長崎座制作実行委員会と委任と随意契約を行う。</p>	第167条の2 第1項 第2号
6	文化・スポーツ振興部	県民スポーツ課	H22.4.1	「スポーツ・フレンドリー未来プロジェクト」 事業業務委託	7,075,000	諫早市多良見町市布1558 株式会社 V・ファーレン長崎 代表取締役社長 小嶺 忠敏	<p>長崎県は、ながさき夢・元気づくりプラン(長期総合計画後期5か年計画)において、文化を活かした地域活力創出プロジェクトの重点プロジェクトとして「県民に活力を与えるスポーツの振興」を位置づけ、「リーグサッカーチームの誕生を目指し官民一体となって取り組むことを施策として掲げている。</p> <p>新規に失業者を雇用し、V・ファーレン長崎が地域貢献活動を実施することにより、青少年の健全育成を図るとともに、その活動を広く県民に周知することで、県民みんなでチームを応援するムードを高めるといった目的を達成するためには、チームの運営会社以外が事業を実施することはできず、また、継続的な雇用機会の創出というふさと雇用再生特別基金事業の趣旨からも選択できないため、(株)V・ファーレン長崎に対し委託を行う。</p>	第167条の2 第1項第2号
7	文化・スポーツ振興部	県民スポーツ課	H22.4.1	「地域密着型プロスポーツによる地域振興事業」業務委託	13,045,000	佐世保市上京町4-13センタービル2階 株式会社 県民球団長崎セインツ 代表取締役社長 地頭 哲郎	<p>本事業は、「ふるさと雇用再生特別基金活用事業(企画提案型事業)」において提案・採択された事業であるため、提案者である「株式会社 県民球団長崎セインツ」と一者随意契約した。</p>	第167条の2 第1項第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 文化・スポーツ振興部

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
8	文化・スポーツ振興部	県民スポーツ課	H22.4.19	「第78回日本プロゴルフ選手権大会」支援宣伝(テレビスポット)事業、業務委託	1,050,000	長崎市金屋町1-7 株式会社 テレビ長崎 代表取締役社長 金子 源吉	本事業は、「第78回日本プロゴルフ選手権大会」の開催に合わせ、九州内の大都市圏である福岡地区からの誘客を図りテレビスポット放送を行うもので、大会観戦による来県意欲を喚起するだけでなく県内観光への誘導などにつなげることを目的とする。効果的な告知を行うため、プロボーザル方式により業者を選定することとし、県内民放テレビ局4社から提出された提案書について外部委員を含む5名の選定委員会による審査を行った結果、最も評価の高かった「株式会社 テレビ長崎」を契約の相手方として選定し、随意契約を行った。	第167条の2 第1項第2号
9	文化・スポーツ振興部	県民スポーツ課	H22.5.26	「プロ野球フレッシュオールスター2010支援宣伝事業」業務委託	1,743,000	長崎市栄町5-5 株式会社 創見 代表取締役 早田 利充	本事業は、「プロ野球フレッシュオールスターゲーム2010」の開催に合わせ、福岡県を中心に九州各県からの誘客を図り、新聞・雑誌への広告掲載を行うもので、大会観戦による来県意欲を喚起するだけでなく県内観光への誘導などにつなげることを目的とする。効果的な告知を行うため、プロボーザル方式により業者を選定することとし、県内の広告代理店5社から提出された提案書について外部委員を含む5名の選定委員会による審査を行った結果、最も評価の高かった「株式会社 創見」を契約の相手方として選定し、随意契約を行った。	第167条の2 第1項第2号
10	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H22.6.1	平成22年度、龍馬伝パーク&ライド事業(3)広報業務-2	3,465,000	福岡県太宰府市水城2-25-1 西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会社 福岡支店長 田中 純一	高速道路の管理運営を行っているのが、東日本においては、東日本高速道路株式会社、中部日本においては中日本高速道路株式会社、西日本においては、西日本高速道路株式会社である。(日本道路公団が分割民営化)それぞれのSA、PAの運営管理を行っている子会社が、それぞれ東日本・中日本・西日本サービスホールディングスである。SA、PAでの広報についても同様で、九州・中国地区を中心とした本事業の広報の場合、西日本高速道路サービス・ホールディングス以外に契約の相手方がなく、受注者が特定される。	第167条の2 第1項第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 文化・スポーツ振興部

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
11	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H22.6.1	長崎歴史文化博物館吸収式冷温水機等ヘビーロード改修・分解点検整備工事	7,980,000	福岡県糟屋群粕屋町仲原2648 荏原冷熱システム株式会社九州支店 支店長 宮崎 和夫	本吸収式冷温水機は、荏原冷熱システム(株)が開発・製造したオリジナル機器であり、同社が本機器の検査等を実施している。また、点検整備に伴う交換部品は同社が製造している専用の部品となっており、同社は交換部品の調達を容易かつ経済的に行うことが可能である。さらに、本工事の実施にあたっては、重要博物館資料を保管している収蔵庫内の空調管理に万全の注意を払わねばならず、機器の管理において同社は当該機器の状況及び構造の細部に最も精通している。以上のことから、本工事を確実に施行できるのは荏原冷熱システム(株)以外にない。	第167条の2 第1項第2号
12	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H22.6.1	「ながさきミュージアムネットワーク」機能充実事業(1)プロジェクトマネージャー業務	10,689,000	長崎市栄町5-11 株式会社 NDKCOM 代表取締役 中野 一英	長崎県美術館と長崎歴史文化博物館の共用情報システムである「ながさきミュージアムネットワーク」は、プログラムの分割発注、オープンソース化、県内IT企業による構築という3本柱で、「ながさきITモデル」第1号として平成15年度から構築がはじまり平成17年に完成した。6年を経過し、この「ながさきミュージアムネットワーク」のサーバ・ネットワーク機器・端末機器の入れ替え、システムの改修、新機能(プログラム)の追加を行うのが本事業である。 本事業では、大手メーカー系サーバ(IBM社製)をオープン系サーバ(システムワークス社製)に変更する予定である。これに先立ち、平成21年度事業として、「ながさきミュージアムネットワーク」をオープン系サーバへの変更に向け動作検証を行った。サーバ変更を想定したシステム全体に関わるこの業務は、「ながさきミュージアムネットワーク」システム構築当初からプロジェクトマネージャーとして、システム全体の仕様書(設計図書)を担当した(株)NDKCOM以外には遂行できず、(株)NDKCOMと1者随意契約とした。 サーバの入替え及びデータ移行は、「ながさきミュージアムネットワーク」を稼働させたまま行わなければならない、システムの設計者であり、「ながさきミュージアムネットワーク」の保守管理を請け負っている(株)NDKCOM以外には、リスク無く遂行することができない。 本事業では、長崎歴史文化博物館と長崎県美術館の共用プログラムを改修せねばならず、両館のシステム設計を担当した(株)NDKCOM以外には遂行できない。	第167条の2 第1項第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 文化・スポーツ振興部

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
13	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H22.6.30	シーサイドホール・アルカサさせぼイベントホール・中ホール舞台機構ワイヤーロープ他取替工事	12,495,000	福岡県福岡市中央区天神 1-14-16 三精輸送機株式会社九州営業所 所長 松竹 司朗	<p>舞台吊物機構は、不特定多数の出演者等が集まる舞台の頭上に数百キロから数トンもの照明等を常時吊っている重要設備であり、ワイヤーの切断、吊物の離脱、動作不良により吊物が落下した場合は、人命に関わる大事故となるため、適切かつ最前の維持管理が必要である。</p> <p>ワイヤーロープについては、舞台機構全体の設計に基づき算出された結束方法が必要であり、取替後も微少なワイヤーの伸び等を保守点検で調整しなければならない。また、自社製造の製品であるため、他の者が入手するには割高となる。</p> <p>舞台吊物昇降装置(Vベルト、ブレーキ電源装置など)を含む舞台機構は、三精輸送機(株)が設置し、設置当初から一貫したメンテナンス等を実施することにより安全を確保している。駆動装置は同社が自社で開発・設計し、自社工場で製造する独自の製品であり、機構の細部までを正確に把握し、分解・取替や点検を適切に実施し安全を確保できる技術を有するのは三精輸送機(株)以外にない。</p> <p>これらの取替工事は、単純な部品交換に止まらないため、機構全体の細部に至るまでを把握していなくてはならない。他の者が実施し、事故が発生した場合には、責任の所在が不明確となる可能性がある。</p> <p>以上のことから、本工事を確実に施工し、安全を確保できるのは三精輸送機(株)以外にはない。</p>	第167条の2 第11項第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 文化・スポーツ振興部

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
14	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H22.7.8	シーサイドホール・アルカスさせぼイベントホール・中ホール舞台機構ワイヤーロープ他取替工事に係る監督及び検査業務	1,239,000	東京都渋谷区南平台町13-12 株式会社 シアターワークショップ 代表取締役 伊東 正示	<p>シーサイドホール・アルカスさせぼイベントホール・中ホール舞台機構ワイヤーロープ他取替工事は、平成23年2月25日までの工期で工事請負契約を予定している。</p> <p>工事の監査又は検査は、契約担任者が自ら又は職員に命じて行なわせるものであるが、当該工事については、舞台機構の専門的な知識を必要とするため、地方自治法施行令第167条の15第4項の規定により、監督、検査を委託しようとするものである。</p> <p>工事内容は、ホール舞台装置のワイヤーロープ取替及び駆動装置のVベルト等の取替、調整である。</p> <p>・舞台吊物機構は、不特定多数の出演者等が集まる舞台の頭上に数百キロから数トンもの重量物(緞帳、照明等)を常時吊っている重要設備であり、ワイヤーの切断、吊物の離脱、動作不良により吊物が落下した場合は、人命に関わる重大事故となるため、適切から最善の維持管理が必要である。</p> <p>・舞台吊物昇降装置(Vベルトなどを含む)は、三精輸送機(株)が自社で開発・設計し、自社工場で製造する独自の製品を含む特殊な設備である。</p> <p>こうした特殊工事の監督、検査を行なうには当該設備に関する専門的知識が必要であり、また、舞台を使用できない期間を短縮するため、現場工期を最短で設定しており、迅速な対応が必要となる。</p> <p>このような状況下において、特殊設備を含む本工事を確実に施工し、安全を確保するためには、当該設備の設計管理内容を熟知した者が監督、検査を行なうことが必要不可欠である</p> <p>アルカスさせぼの設計は、佐藤総合計画・建友社設計・三建設設計の設計業務共同企業体を実施。舞台機構の設計監理は、(株)シアターワークショップが行なった。</p>	第167条の2 第1項第2号
15	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H22.7.27	アルカスSASEBO中央監視装置更新業務	3,832,500	長崎市栄町2-13 太平ビルサービス株式会社 社長崎支店 常務取締役支店長 下妻 周	<p>アルカスSASEBO中央監視装置の更新を実施するため、一般競争入札を実施(参加業者1者、公告日:平成22年6月25日、入札実施日:平成22年7月21日)したが、3回の実施で落札者がいなかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号「競争入札に付し入札者がいないとき、」により随意契約を行なうことを宣言した。最低入札者の太平ビルサービス株式会社社長崎支店に対し見積もりの意志を確認し、見積書の提出を求めた。見積書の金額が予定価格以下となったため、当該業者と契約を締結した。</p>	第167条の2 第1項第8号

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 文化・スポーツ振興部

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
16	文化・スポーツ振興部	地域文化推進室	H22.7.9	ながさき音楽祭2010開催業務委託	31,231,500	長崎市江戸町2-13 長崎県文化団体協議会 事務局長 中村 哲	<p>本事業は、県内各地においてセミナー、コンサート等様々な催しを予定しており、開催するためには市町文化団体及び県内音楽団体、長崎県新人演奏会出演経験者の協力・出演を必要とする。</p> <p>長崎県文化団体協議会は、市町文化団体及び各ジャンルの県内文化団体を統轄する団体であり、このほかにも、毎年長崎県新人演奏会を開催しており、県内の音楽団体、大学など音楽関係者や長崎県新人演奏会出演経験者との関わりも持っている唯一の団体である。</p> <p>様々な音楽の催しについて、音楽による地域活性化という基本的コンセプトを踏まえ出演者の選定、事業の周知、券売、コンサート等の実施など開催地の市町文化団体及び県内の音楽団体、大学、長崎県新人演奏会出演経験者との調整と連携が不可欠であり、この事業の実現のためには、長崎県文化団体協議会以外での実施は困難である。</p>	第167条の2 第1項第2号
17	文化・スポーツ振興部	国体総務課	H22.7.28	「長崎がんばらんば国体」開・閉会式輸送計画案策定業務	7,927,500	長崎県長崎市中里町1182-1 株式会社 福山コンサルタント 長崎営業所 所長 松尾 邦博	<p>・開・閉会式に参加する選手・監督や役員等大会参加者及び一般観覧者の約4万人を、限られた時間内に安全で円滑かつ効率的に輸送するため、今回の業務委託を実施し、今後策定する輸送実施計画の基礎資料とするものである。</p> <p>・輸送計画案の策定には、輸送経路・交通手段・交通時間帯の設定など専門的なノウハウを持ち、的確な情報収集や分析能力及び企画提案力等が求められることから、調査手法や実施方針等業者の提案を比較し、最適な業者を選定する必要がある。</p> <p>そのため、契約相手方については、外部委員を含めた審査会を設置したプロポーザルを実施し、業務実施体制や提案書の内容を審査のうえ、選定された最優秀プロポーザル提案者と契約を行うこととした。</p> <p>また、参考見積額も評価項目の一つとし、経費節減を図るように努めた。</p> <p>・平成22年7月6日にプロポーザルを実施し、契約相手方となる最優秀プロポーザル提案者を選定した。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を行う。</p>	第167条の2 第1項第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 文化・スポーツ振興部

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
18	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H22.8.9	「ながさき歴史発見・発信事業」における「旅する長崎学」作成業務	1,858,500	長崎市大黒町3-1 株式会社 長崎文献社 代表取締役 中野 廣	<p>歴史ガイドブック「旅する長崎学」は、本県の特徴ある歴史・文化の奥深さを掘り起こし、その姿や物語を描き出して広くPRするために、ビジュアルでわかりやすいシリーズ本として発行している。</p> <p>「旅する長崎学」の作成にあたっては、ライター・写真家・デザイナーの確保や編集作業の専門性など民間の出版ノウハウが必要であるとともに、「長崎県の歴史・文化の再発見」という専門性のある特殊な内容であることから、基本となる歴史的な知識をはじめ、地元の歴史史料に関する情報とそれに基づく収集力・蓄積量や、現地における取材経験、大学や専門家等へのネットワークが重要となってくる。</p> <p>本県の歴史・文化を取り扱った書籍出版の実績が多くあること、またこれらの積み重ねによる物的・人的な蓄積があることはもちろん、地元の歴史関係出版社として広く認知されて信頼性があり、ふるさと長崎県の歴史・文化に対して、その顕彰、継承、向上のために貢献する理念と意欲を持っている出版社でなければならない。</p> <p>出版社に受託させることで、PR配布用として活用する県納品分とは別に、広く一般の方が入手できるような販売による頒布の機会を確保でき、かつ必要に応じ改訂版発行や増刷などが出版社においておこなわれることによって、継続的に普及させていくことができるというメリットは大きい。</p> <p>「ながさき歴史発見・発信プロジェクト」の推進にあたり設置している「推進会議」及び「専門部会」、「編集会議」からの提案・アドバイスを反映する必要がある。「専門部会」や「編集会議」への出席、県文化振興課との頻繁な打ち合わせ、必要に応じて委員との個別打ち合わせをおこなうことが必要である。さらに、長崎歴史文化博物館や県観光連盟をはじめとする関係機関との連携や、長崎県内各地への取材も多いことから、本県内に事務所がある業者であれば、打合せ経費の節減、迅速かつ頻繁な対応が可能である。</p> <p>以上のように、本業務内容は専門的で特殊性があり、遂行にあたっては歴史出版物の作成、販売のノウハウを前提に、県および県が設置する推進会議などのアドバイスを細やかに反映させるべく、頻繁な打ち合わせに対応できる体制が不可欠である。より良い成果物の完成と持続性のある展開によって当該事業の目的を達成するため、契約の相手方にはこれらすべての要件を満たすことが求められるが、該当する出版社は、この「旅する長崎学」シリーズを創刊から手がけている株式会社長崎文献社以外にはなく1者に特定される。</p>	第167条の2 第1項第2号
19	文化・スポーツ振興部	地域文化推進室	H22.8.2	「ながさき音楽祭2010」広報業務	3,990,000	長崎市五島町5-17 株式会社 一広 代表取締役 池永 秀敏	<p>「ながさき音楽祭2010」の開催を県内全域に周知するため、総合ポスター、リーフレット等を県内関係各所へ送付、掲示するとともに、テレビ・ラジオその他の媒体を活用し、県民の「ながさき音楽祭2010」に対する関心を喚起することを目的としている。</p> <p>今回、効果的な告知、参加の呼びかけを行うためプロポーザル方式によることとし、広告代理店9社に提案書の提出を依頼し(1社辞退)、審査を行った。その結果、各評価項目において全般的に高評価であった「株式会社一広」に決定したものの。</p>	第167条の2 第1項第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 文化・スポーツ振興部

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
20	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H22.9.29	「ながさき歴史発見・発信事業」における『旅する長崎学16』作成業務	1,785,000	長崎市大黒町3-1 株式会社 長崎文献社 代表取締役 中野 廣	<p>歴史ガイドブック『旅する長崎学』は、本県の特徴ある歴史・文化の奥深さを掘り起こし、その姿や物語を描き出して広くPRするために、ビジュアルでわかりやすいシリーズ本として発行している。</p> <p>『旅する長崎学』の作成にあたっては、ライター・写真家・デザイナーの確保や編集作業の専門性など民間の出版ノウハウが必要であるとともに、「長崎県の歴史・文化の再発見」という専門性のある特殊な内容であることから、基本となる歴史的な知識をはじめ、地元の歴史史料に関する情報とそれに基づく収集力・蓄積量や、現地における取材経験、大学や専門家等へのネットワークが重要となってくる。</p> <p>本県の歴史・文化を取り扱った書籍出版の実績が多くあること、またこれらの積み重ねによる物的・人的な蓄積があることはもちろん、地元との歴史関係出版社として広く認知されて信頼性があり、ふるさと長崎県の歴史・文化に対して、その顕彰、継承、向上のために貢献する理念と意欲を持っている出版社でなければならない。</p> <p>出版社に受託させることで、PR配布用として活用する県納品分とは別に、広く一般の方が入手できるような販売による頒布の機会を確保でき、かつ必要に応じ改訂版発行や増刷などが出版社においておこなわれることによって、継続的に普及させていくことができるというメリットは大きい。</p> <p>「ながさき歴史発見・発信プロジェクト」の推進にあたり設置している「推進会議」及び「専門部会」、「編集会議」からの提案・アドバイスを反映する必要があるため、「専門部会」や「編集会議」への出席、県文化振興課との頻繁な打ち合わせ、必要に応じて委員との個別打ち合わせをおこなうことが必要である。さらに、長崎歴史文化博物館や県観光連盟をはじめとする関係機関との連携や、長崎県内各地への取材も多いことから、本県内に事務所がある業者であれば、打合せ経費の節減、迅速かつ頻繁な対応が可能である。</p> <p>以上のように、本業務内容は専門的で特殊性があり、遂行にあたっては歴史出版物の作成、販売のノウハウを前提に、県および県が設置する推進会議などのアドバイスを細やかに反映させるべく、頻繁な打ち合わせに対応できる体制が不可欠である。より良い成果物の完成と持続性のある展開によって当該事業の目的を達成するため、契約の相手方にはこれらすべての要件を満たすことが求められるが、該当する出版社は、この「旅する長崎学」シリーズを創刊から手がけている株式会社以外にはなく1者に特定される。</p>	第167条の2 第1項第2号
21	文化・スポーツ振興部	地域文化推進室	H22.9.10	第55回長崎県美術展覧会公募展移動展開催業務委託	2,075,140	長崎市出島町2-1 第55回長崎県美術展覧会 公募展実行委員会 委員長 木下 伸弘	<p>この事業は、長崎県美術展覧会が公募した作品のうち、入賞・入選した作品を、美術鑑賞機会の少ない住民を対象に、移動展示し、住民の鑑賞力の高揚と情操の涵養に資するとともに、美術活動を促進して、本県における芸術活動の振興に寄与するために開催するものであり、公募展の展示（長崎会場、佐世保会場、諫早会場）の後に、引き続き2箇所での作品展示及び小・中学生対象のワークショップを行う。</p> <p>相手方の長崎県美術展覧会公募展実行委員会は、美術展覧会について54回の実績を持ち、作品展示、ワークショップ等に熟知しており、かつ展覧会の開催期間中の作品は実行委員会が監理することとなっているため、随意契約を行った。</p> <p>移動展開催は、県美術展覧会公募展の一つの目玉であり、長崎・佐世保・諫早会場での作品展示と一体となって開催したほうが効率よく、予算的にも実費程度の予算で開催できていることから現行の方式が適当である。</p>	第167条の2 第1項第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 文化・スポーツ振興部

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
22	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H22.10.4	旅する長崎学講座ガイドブック『長崎旅本』の作成業務	2,100,000	長崎市古川町1-5 デザインスタジオ ヨンエフ 代表 吉田 隆	この業務の遂行にあたっては、歴史・文化という素材を観光にも結びつけるガイドブックとして、知的好奇心を掻き立てるような史実に基づくきちんとした内容でありながらも旅の楽しさを魅力的に表現することが肝心である。そのため、企画力や執筆力、編集力、デザイン力といった点が複合的に重視される。つまり、コンテンツの中身とデザイン面との双方において、受託できる体制・企画提案力・ノウハウ・取材経験・編集能力、デザインセンスなどが必要な業務内容であるため、競争入札には適しないものである。 よって、施策の目的を達成するべく本業務を施行できる業者を選定する必要性から、公募型プロポーザル(平成22年7月1日公告)を実施して広く受託者を募り、「ながさき歴史発見・発信プロジェクト」の委員3名を含む8名の審査員による審査会(平成22年8月4日開催)をおこなって受託能力を評価し、1者を選定した。	第167条の2 第1項第2号
23	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H22.11.8	「ミュージアム県・ながさき」構想(仮称)策定にかかる業務支援委託	2,541,000	東京都港区台場2-3-4 株式会社 文化環境研究所 代表取締役社長 宮武 博彦	本業務は、長崎県内のミュージアムを拠点として各地域の特徴ある歴史・文化を地域活性化の原動力として活かし、文化観光立県に寄与するための「ミュージアム県・ながさき」構想(仮称)を策定するにあたり、構想をより実効性の高いものとするための業務支援を求めるものである。具体的には、県内ミュージアムの現状についての調査結果の分析、分析結果を踏まえた課題の抽出、ミュージアムを核とした地域活性化方策、構想のコンセプトの提案などを行う業務であり、この業務を遂行するには、高度な分析能力や情報収集能力、企画・提案力などが複合的に必要であり、競争入札には適しないものである。 上記のとおり、本業務を施行できる業者を選定する必要性から、公募型プロポーザル(平成22年9月24日公告)を実施して広く受託者を募り、外部委員2名を含む4名の選定委員により審査をおこなって受託能力を評価し、1者を選定した。	第167条の2 第1項第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 文化・スポーツ振興部

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
24	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H22.12.17	平成22年度、龍馬伝パーク&ライド事業(14)事業検証業務	3,433,500	長崎市五島町5-48 八千代エンジニアリング株式会社 長崎事務所 所長 副島 健司	NHK大河ドラマ「龍馬伝」放映に合わせ長崎歴史文化博物館に設置された「長崎奉行所・龍馬伝館」、及び長崎市浜町に設置された「まちなか龍馬館」等による、施設周辺や長崎市内中心部への新たな観光客集中に備え、長崎県・長崎市では、平成22年1月9日から平成23年1月10日までの間、交通渋滞緩和策及び駐車場対策として、龍馬伝パーク&ライド事業を計画し、現在も実施中である。本事業実施期間中に採られたアンケート、利用者数、利用率、交通量調査等の結果を元に、ランタンフェスティバルやゴールデンウィーク、夏休み、くち、春・秋の観光シーズンといった既存の観光シーズンだけでなく、観光オフシーズンにおいても本事業の効果を評価・検証し、今後の交通渋滞緩和策及び駐車場対策への礎とするため、事業検証業務を発注する。 検証業務は、受託者の同等事業の経験値や企画力、調査能力、情報収集力、分析力により結果が大きく異なってくることから、委託者を選定するにあたり、一般競争ではなく、広く業務内容についてのプロポーザルを募集し、外部有識者を含む選定委員会によって最優秀提案者を選定した。	第167条の2 第1項第2号
25	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H23.3.4	長崎県美術館展示室用照明器具一式	1,761,900	東京都港区芝2-5-10 エルコライティング株式会社 代表取締役 深沢 明	本件は、長崎県美術館の展示室用照明器具を購入するもの。機種をエルコライティング社照明に限定する理由は、世界的に美術館等の展示空間用照明器具として高い評価を得ており、長崎県美術館建設時にもエルコライティング社製品を導入しているため、展示空間の統一性を確保するためである。 一般競争入札を行った結果、3度の入札に対し落札者がいなかったことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定によりエルコライティング社との一者随意契約とした。	第167条の2 第1項第8号

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：文化・スポーツ振興部

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
26	文化・スポーツ振興部	文化振興課	H23.3.14	長崎県美術館額装用低反射アクリル板購入	1,817,392	東京都江戸川区中葛西2-24-12-1F 旭水化成品株式会社 東京営業所長 竹田 三郎	<p>今回購入を予定しているアクリル板は長崎県美術館収蔵作品の額装用に購入するものである。当該製品は、油脂製品株式会社の商品であり、従来のガラス製品を、アクリル板を使用し、また、独自開発したフィルムを添付することで紫外線を遮断するという機能を有していることから、美術作品等の展示・保存において優れていると判断し選択した物である。</p> <p>当該製品は、油脂製品株式会社によるオリジナル商品であり、その美術展示向けの販売・加工を取扱うのは、旭水化成品株式会社東京営業所だけであるから納品者が限られ、1者との契約により購入することとなった。</p>	第167条の2 第1項第2号